

## 1. 企業情報

## a. 会社名

株式会社ヤマグチマイカ

## (会社概要)

当社は1951年に創業し、1960年に「株式会社山口雲母工業所」として設立された。創業以来、マイカを粉砕したパウダーを製造販売しており、当社のマイカパウダーはプラスチック、化粧品、塗料、ゴム、セラミックなど多様な分野で、無機粉体材料として活用されている。また2010年、社名を「株式会社ヤマグチマイカ」へ変更した。

従業員数70名（2022年12月、派遣社員含む）。年商11.8億円（2022年9月決算）。

2004年10月、ISO9001認証取得。

2016年3月、国連グローバルコンパクトに加盟。

2017年5月、「Responsible Mica Initiative」（インドのマイカビジネスに関わる児童労働の撲滅を目指す国際NGO）に加盟。

2021年12月、「Responsible Minerals Initiative」のマイカ加工業者リストに登録。

## b. CID 番号

本社	CID003512
豊橋工場	CID003970
新城工場	CID003971

## c. 会社所在地

本社	（日本）愛知県豊川市美園二丁目10番地2
豊橋工場	（日本）愛知県豊橋市明海町33-10
新城工場	（日本）愛知県新城市黒田草場48-22

## d. 各拠点の関係性

本社、豊橋工場、新城工場のいずれも、原料の天然マイカを粉砕加工する製造工程を有する。ただし各工場で使用するマイカ原料は、工場毎でなく購買課が一括して「発注～在庫管理～各工場向け振り分け・運搬」を担当している。

経営、安全衛生、環境、CSRなどのマネジメントも、工場毎ではなく会社全体として本社で一括管理している。

## e. 対象鉱物

マイカ

## 2. RMAP 評価サマリー

## a. RMAP の最終評価日

本社	2022年2月7日～2022年2月10日
豊橋工場	2022年1月31日
新城工場	2022年2月1日

#### b. 評価対象期間

2021年1月1日～2021年12月31日

#### c. 評価企業

インターテック・サーティフィケーション株式会社

#### d. 評価サマリーの開示

現在、監査の指摘事項に対する是正処置を実施しており、最終結果が得られていないため開示していない。

### 3. サプライチェーンに関する企業方針

当社は、2016年1月に行動規範を制定し、人権、法令遵守、労働慣行、事業慣行、環境保全、社会貢献に関する方針を定めた。本行動規範は、代表取締役社長が管轄する社内委員会「CSR事務局」が作成し、代表取締役社長の承認を得ている。本行動規範は、社内だけに限らず、当社の取引先にも同様の倫理基準を持った事業活動を求めている。また本行動規範は、下記の当社ウェブサイトで公開されている。

日本語ページ <https://yamaguchi-mica.com/csr/coc.html>

英語ページ [https://yamaguchi-mica.com/csr/e\\_coc.html](https://yamaguchi-mica.com/csr/e_coc.html)

さらに当社は2022年11月に「責任ある鉱物調達方針」(RMAP監査で指摘を受けて2022年1月の初版を改定したもの)を制定した。本方針では、マイカなどの鉱物原料の調達において、高リスク地域における児童労働をはじめとする人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引、紛争への加担などのリスクを回避し、お客様が安心して当社製品を利用できるようにサプライチェーンと協力してCSR活動を推進する旨を明示している。なお、ここで言うリスクは「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス附属書II」に従う。また本方針は、下記の当社ウェブサイトで公開されている。

日本語ページ [https://yamaguchi-mica.com/csr/rmp\\_policy.html](https://yamaguchi-mica.com/csr/rmp_policy.html)

英語ページ [https://yamaguchi-mica.com/csr/e\\_rmp\\_policy.html](https://yamaguchi-mica.com/csr/e_rmp_policy.html)

### 4. 企業管理システム

当社ではCSR規程を作成し2023年1月から施行予定である。このCSR規程では、持続可能な社会の実現に向けた当社の方針、体制や活動の進め方はもちろん、社内外のステークホルダーへの影響とリスクを考慮してリスク低減に取り組むこと、当社の代表取締役をCSR最高責任者としたCSR事務局を設置し、それらの取り組みを計画的に実施し進捗管理することも明確にした。

CSR事務局の運営において、CSR最高責任者が任命したCSR推進責任者は、サプライチェーンのデュー・ディリジェンスをCSR事務局の重要な活動に位置付け、関係部署の担当者の役割と責任を決めて業務連携しながら活動を推進する責任を負う。さらにCSR推進担当者は、サプライチェーンのデュー・ディリジェンスの内容を含む当社のCSR活動について、年1回以上、全社員に説明して教育を行う。

購買課は、CSR事務局の支援のもとサプライチェーンのリスクを評価して、リスクがあれば低減するように促す責任を負う。

なお、社外ステークホルダーからの問い合わせや苦情は公式ウェブサイト上に窓口を設け、随時受け付ける体制がある。

## 5. 鉱物管理システム

当社は 2022 年 1 月～2 月の RMAP 監査により多くの指摘を受け、それらの是正処置として当社が調達するマイカ原料のサプライチェーンとトレーサビリティを管理するためのシステムを大幅に見直した。新たに構築した管理システムは、2023 年 1 月から計画的に当社およびサプライチェーンに対して、随時適用する予定である。

## 6. 企業管理システム、鉱物管理システムの是正処置について

当社の管理システムを確実にするために 2022 年 12 月までに新規作成あるいは改定や変更を行った各種文書と、その内容について表 1 に示す。

表 1. 是正処理で作成・改定・変更した各種文書

文書名	内容
CSR 規程 (新規制定)	当社 CSR の基本方針、行動規範、推進体制、ステークホルダーとの協力などを定めた。
CSR 事務局 目標管理シート (新規適用)	当社の CSR 活動を経営マネージメントに組み入れるために、以前から使用している部署目標管理シートを CSR 事務局にも適用し、四半期毎に経営陣と面談して計画と活動を進捗管理する仕組みにした。
責任ある鉱物調達方針 (改定)	OECD のデュー・ディリジェンス・ガイダンスを参考にし、責任ある鉱物調達に要求される事項を網羅した方針に改定した。
CSR 遵守合意書 (新規作成)	当社が取引を開始する、または取引を継続するマイカサプライヤーに対して、当社の責任ある鉱物調達方針に従って当社が要求する CSR の遵守、およびリスクがある場合には協力して是正を図ることを要求し、その合意を取り交わすことにした。
購買管理規程 (新規制定)	購買の基本業務の他、特にマイカサプライヤーの評価と選定に関して、CAHRA の識別プロセス、OECD のデュー・ディリジェンス・ガイダンスを参考にしたリスク評価、トレーサビリティ調査などを定めた。
マイカサプライヤー調査書 (変更)	従来、児童労働の有無、および鉱山とマイカ加工工場の名前と所在地のみを調査していたが、OECD のデュー・ディリジェンス・ガイダンスを参考にして全面的に変更し、以下の内容を含む調査書とした。 ①会社の詳細、②ESG 項目、③サプライチェーンとトレーサビリティの詳細、④CAHRA 判定で[Extreme]の場合の追加調査
購買先・外部委託先評価表 (変更)	マイカサプライヤー用の評価表を変更し、CSR 評価を加えるとともに、是正の必要性、計画および実施結果の記録欄を設けた。
発注時のトレーサビリティ確認書 (新規作成)	発注毎にサプライチェーンの個々の段階の名前回答と、原産地証明書の提出をサプライヤーへ要求する確認書を作成した。

## 7. 記録保持システム

当社の CSR 規程、QMS 規程など社内管理システムに基づき、デュー・ディリジェンスに関連、

かつ必要な記録を5年以上保管することを定め、セキュリティで保護されている社内データベースに保管している。

## 8. リスクの特定と評価

### (1) リスクの特定と評価の方法

当社は、CAHRAを特定する手順を定めており、最初にサプライチェーンの各段階の国・地域が高リスクか否かを判定する。この判定では、判断指標のリソースとして Responsible Business Alliance (RBA) が開示するリスクマップを用いて、Conflict、Governance、Human Rights のスコア、Sanctions の有無などを確認し、サプライチェーンの各段階の国・地域に1項目でも Extreme (0~2.49) がある場合、高リスクとする。

次に高リスクの国・地域と判断されたサプライヤーに対して、「OECD 紛争地域および 高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」の附属書Ⅱに準拠するリスクを含めた評価を行う。この評価では、文書による確認の他、当社や第三者機関による現地調査を行う。

### (2) リスクの評価結果

RBA が開示するリスクマップにより、2022年11月に当社がマイカ原料を調達するインド、ブラジルを確認した。

インドは、Conflict、Governance、Human Rights の幾つかの評価項目で Extreme 判定されている。Conflict 項目のスコア全般、Human Rights 項目の ILAB Child and Forced Labor Indicator (US Department of Labor) のスコアが低い。特に ILAB Child and Forced Labor Indicator (US Department of Labor) のスコアは 0.70 と極めて低い。

ブラジルは、Conflict、Human Rights の幾つかの評価項目で Extreme 判定されている。Conflict 項目のスコア全般、Human Rights 項目の ILAB Child and Forced Labor Indicator (US Department of Labor) のスコアが低い。特に Conflict 項目のうち Armed Conflict Location and Event Data (ACLED) のスコアは 0.96、ILAB Child and Forced Labor Indicator (US Department of Labor) のスコアは 0.97 と極めて低い。

CAHRA 判定により、当社がマイカ原料を調達するインド、ブラジルは高リスクと判断されたため、当社が取引する各サプライヤーに対して、「OECD 紛争地域および 高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」の附属書Ⅱに準拠するリスクを含めた評価を行う。これは当社が新規に定めた企業管理システム、鉱物管理システムを用いるため、2023年1月から開始する。ここでリスクが発見された場合、当社のシステムに従って該当するサプライヤーと協力してリスク低減の是正処置を計画し、実行する。

当社が取引する各サプライヤーとマイカや鉱物調達の CSR に関わる団体との関わり、第三者機関による監査の現時点の対応状況を表2に示す。当社は、各サプライヤーに対して CSR に関わる団体への加盟と、第三者機関による監査実施を促している。ここで言うマイカや鉱物調達の CSR に関わる団体とは、Responsible Mica Initiative と Responsible Minerals Initiative である。

また当社は、第三者機関による監査で問題の無かったサプライヤーからの調達割合を増やしており、当社の前決算期(2021年10月~2022年9月)の1年間では購入数量全体の85%に達した。更に今決算期(2022年10月~2023年9月)は、95%を目標としている。

表 2. 各サプライヤーと CSR 団体との関わり、第三者機関による監査（2022 年 11 月時点）

サプライヤー	国	Responsible Mica Initiative(*1)への加盟	Responsible Minerals Initiative(*2)への登録	第三者機関による監査
A 社	インド	あり	あり	実施済み、問題無し
B 社	インド	あり	あり	実施済み、問題無し
C 社	インド	あり	あり	実施済み、問題無し
D 社	インド	あり	あり	実施済み、問題無し
E 社	インド	なし	なし	実施済み、問題無し
F 社	インド	あり	あり	実施予定
G 社	インド	あり	あり	未定
H 社	インド	あり	あり	未定
I 社	インド	あり	なし	未定
J 社	インド	なし（2022 年脱退）	なし	未定
K 社	インド	なし	なし	未定
L 社	インド	なし	なし	未定
M 社	ブラジル	なし	あり	実施済み、問題無し

(\*1) Responsible Mica Initiative :

インドのマイカビジネスに関わる児童労働の撲滅を目指す国際 NGO

(\*2) Responsible Minerals Initiative :

電子機器業界を中心にした CSR を推進するための業界団体 RBA(Responsible Business Alliance) の下部組織で、紛争鉱物に関する取り組みを主導している団体。

## 9. リスクの低減

当社は、新規に定めた企業管理システム、鉱物管理システムを 2023 年 1 月から運用する。このシステムに従い、計画的・定期的にサプライヤーのリスク評価を実施し、リスクが確認された場合にはサプライヤーへ是正を要求する。また是正のために、必要に応じてサプライヤーと是正の方法を検討し、協力して改善する。この是正処置にあたり、当社は計画を策定して実施し、その結果からリスクが低減したことを確認する。

また CAHRA 判定で高リスクと判断したサプライヤーに対して、「OECD 紛争地域および 高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」の附属書Ⅱに準拠するリスク評価を実施し、リスクが確認された場合には前項と同様に是正を図る。

さらにリスク評価によって重大なリスクが確認され、これが是正できないと判断した場合には、該当サプライヤーとの取引を中止する。

一方でリスクの低減のために、インドのサプライヤーに対しては Responsible Mica Initiative へ加盟して、その活動について理解し協力することを当社は引き続き要求して行く。当 NGO はインド中央政府、州政府、サプライチェーン全体、地域住民をステークホルダーとして、インドのマイカビジネスにおける問題点の抜本的な改善に取り組んでおり、各サプライヤーのリスクへの理解と円滑な是正に有効と考えている。

## 10. 定期的な報告

当社は、責任ある鉱物調達のためのデュー・ディリジェンスに関して、デュー・ディリジェンス報告書として年 1 回更新して当社ウェブサイトで公開する。